



三菱マテリアルがピーエス三菱<1871>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のピーエス三菱<1871>について、三菱マテリアルが12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者の本店所在地変更のため」によるもの。

報告書によると、三菱マテリアルのピーエス三菱株式保有比率は、33.40%と0.27%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年3月18日。